

安中市地域おこし協力隊公式マガジン（note）運用方針

令和6年12月1日

（目的）

第1条 本運用方針は、安中市地域おこし協力隊公式マガジン（note）を市民等への情報提供媒体として運用するために必要な基本事項を定めることを目的とします。

（運用管理）

第2条 安中市地域おこし協力隊公式マガジン（note）の管理者は政策・デジタル推進課長とし、政策・デジタル推進課長の責任の下に行います。

2 安中市地域おこし協力隊公式マガジン（note）のURLは

https://note.com/annakacity_001/m/mbc2923e880c4とし、名称は「安中市地域おこし協力隊公式マガジン」とします。

（運用者の明示）

第3条 なりすましによる誤情報の流布を防ぐために、運営主体として安中市地域おこし協力隊公式マガジンのURLを、安中市ホームページ上に明示します。

（運用方針の明示）

第4条 本運用方針を安中市ホームページで明示します。

（コメントへの対応）

第5条 安中市地域おこし協力隊公式マガジンへのコメントに対し、公式アカウントでの個別の回答は原則として行いません。ただし、政策・デジタル推進課長が認めるものはこの限りではありません。

（著作権）

第6条 安中市地域おこし協力隊公式マガジンに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する著作権は、原則として安中市地域おこし協力隊又は原作者にあることとします。これらの情報は、「私的使用のための複製」や「引用」などの著作権法上認められた場合を除き、無断で転用・引用することはできません。

（免責事項）

第7条 安中市地域おこし協力隊公式マガジンへの情報掲載については細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。安中市地域おこし協力隊公式マガジンを利用することで生じた直接・間接的な損失について、安中市地域おこし協力隊は一切責任を負わないものとします。

（その他）

第8条 本運用方針は、事前の連絡なく変更する場合があります。